

# 一般財団法人 関東電気保安協会 一般事業主行動計画 (次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

当協会は、職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにするため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容

## 目標1：ワークライフバランスの促進

[健康経営優良法人認定(継続)]  
[休暇取得日数：平均18.5日以上(年次有給休暇+夏季休暇+時間単位特別休暇)]  
[総実労働時間(一人平均)の減少：対前年度比減少]

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 土日完全週休二日制導入に伴う、業務量および業務実施時期の均平化
- ・2022年4月～ 直行・直帰制度等を活用した就業時間内の効率的な働き方の推進
- ・2022年4月～ 計画時な休暇取得に向けた施策の検討と実施

## 目標2：男性育児参加の促進

[出産休暇(男性)を全員が取得する]  
[男性育児休業取得者を15人以上(3年間)とする]

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 育児休業を取得する職員への理解促進および育児休業取得者が所属する職場へのバックアップ強化
- ・2022年4月～ ベビーシッター利用者支援制度の試験実施ならびに導入検討
- ・2022年4月～ ポスター、社内報、社内イントラ等を用いた職員への制度の再周知

## 目標3：女性管理職の増加

[女性経営管理職の比率を3%以上とする]

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 男女問わず、管理職になるための「育成プログラム(育成ローテーション)」の継続実施および「キャリアデザイン研修」の実施
- ・2022年4月～ 社内報、社内イントラ等を用いた、職場における女性活躍に関する理解促進

## 目標4：女性が働きやすい職場環境構築

[女性職員の定着率向上(自己都合退職の低減)]

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 技術職の女性職員が働き続けることができる職場環境等の整備
- ・2022年4月～ 技術職および育児休業中の女性職員の意見、要望等を取り入れることを目的とした、役員等が参画する意見交換会の実施
- ・2022年4月～ 「ジョブリターン制度」の定着

女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

・採用した労働者に占める女性労働者の割合（2022年度）

項目	合計	技術職	事務職
直近事業年度の女性の採用者数（A）	12	6	6
直近事業年度の採用者数（B）	90	79	11
採用した労働者に占める女性労働者の割合（A/B）	13.3%	7.6%	54.5%

項目	合計
女性の管理職数（A）	7
管理職数（B）	239
管理職に占める女性労働者の割合（A/B）	2.9%

・労働者に占める女性管理職の割合

以上